

☆謹賀新年	1	☆年始・旧正月の疾病侵入防止対策の徹底を！ ☆定期報告書の提出について	4
☆年頭のご挨拶 ☆新年を迎えて	2	☆マイコプラズマによる牛の乳房炎について ☆富山県電子申請サービスをご利用ください	5
☆高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）防疫情報	3	☆防疫情報 ☆北陸三県和牛子牛市場開催される ☆お知らせ	6

## 謹賀新年



富山市ファミリーパークにて撮影

今年の干支は癸（みずのと）卯（う）です。植物の成長段階を表す十干のうち「癸」は10番目で、大きな種ができた状態です。一方、ウサギは飛躍、多産、繁栄などの象徴であり、畜産業にとっておめでたい動物です。これまでの努力が実って種となり、多産、繁栄につながる1年になってほしいと思います。

（東部家保環境課 神吉課長）

## 年頭のご挨拶

東部地域畜産経営技術推進指導協議会

会長（富山市農業水産課長） 谷井 隆彦



あけましておめでとうございます。令和5年の新春を健やかに迎えにいられた生産者の方々をはじめ関係者の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、当協議会の活動と畜産業の振興に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当協議会は、家畜保健衛生や環境保全、経営技術の向上を目的として、昭和58年に設置され、各研修会の開催、防疫演習の実施、家畜衛生情報の発行などを行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの活動となり、会員の皆様にはご不便をおかけしましたことについてお詫び申し上げるとともに、ご理解を賜りましたことに感謝申し上げます。

本年におきましても状況を踏まえてとなりますが、これらの活動に継続して取り組み、地域の畜産業の振興に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、昨年におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアのウクライナ侵攻等により円安が進行したことにより農業資材が高騰し、特に畜産農家の皆様には、飼料費や肥料費の高騰が続き、大変ご苦労が多い年であったと思います。

また、鳥インフルエンザについては、過去最多となるペースで発生しており、養鶏農家の皆様方におかれましては、より一層の消毒の徹底や鶏舎の点検等、飼養衛生管理基準の遵守に努め、万が一発生した場合の早期発見のための監視強化に万全を期していただきたいと考えております。

当協議会におきましても、市町村及び関係機関の連携を密にし、防疫体制を強化し、常に家畜伝染病の発生に備え会員相互の緊密な情報交換や生産者、消費者への迅速で的確な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

畜産農家の減少や高齢化、円安の影響など、畜産を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いておりますが、今後も、各関係機関との連携をより一層強化し、会員の技術の向上と畜産の振興に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年も会員の皆様並びに生産者の方々にとりまして、幸多き一年となることをご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

## 新年を迎えて

富山県東部家畜保健衛生所

所長 尾崎 学



あけましておめでとうございます。畜産農家の方々をはじめ関係者の皆様には新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、家畜保健衛生所の業務並びに家畜衛生の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

家畜衛生事情につきましては、越境性動物疾病の防疫が極めて重要となっております。高病原性鳥インフルエンザについては、昨年10月28日の国内養鶏場での発生以降、過去に例を見ない規模とスピードで発生が続いており、また県内でも野鳥から本病ウイルスが検出されるなど、厳重な警戒が必要となっております。豚熱については、野生いのししでのまん延により、県内養豚場においてもワクチン接種が行われていますが、国内ではワクチン接種農場

での発生が続いており、侵入防止対策や適時適切なワクチン接種の難しさが現れてきています。一方、海外に目を向けますと、アフリカ豚熱や口蹄疫が近隣諸国で常態化しており、日本への侵入が危惧されています。

このような近年の発生拡大に対応するためには、農場での飼養衛生管理を徹底し、一定の防疫レベルを維持していくことが重要となります。適切な飼養衛生管理を維持していくことは易しいことではありませんが、家畜保健衛生所としましても、的確・迅速な情報提供や農場毎の飼養衛生管理マニュアルを基にした自己点検を推進するなど、しっかりとフォローアップして畜産農家の皆様とともに防疫対策に取り組み、地域の防疫レベルの向上を図ってまいりたいと思っております。また防疫体制については、市町村、関係団体等の皆様と連携を一層強化し、情報共有や点検・改善に努めていきたいと考えております。

飼料、燃料等の価格高騰や供給不安など厳しい情勢ではありますが、家畜飼養の前提となる防疫を意識して、今後も家畜衛生の推進、畜産振興に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、畜産農家の皆様、関係者の皆様のますますのご発展とご活躍、そして飛躍の一年となりますよう心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

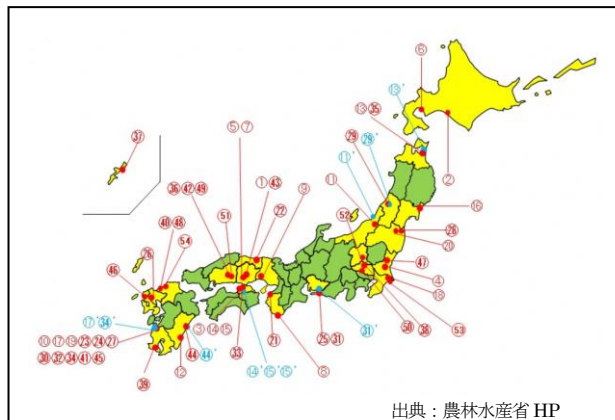
# 高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)防疫情報

(令和4年10月1日～令和5年1月4日現在)

今シーズンは令和4年10月28日に岡山県、北海道の養鶏場において、1、2例目が確認されて以降、これまでに家きんでは23道県54事例のHPAIの発生が確認され、約半数の道県で発生が確認されています。過去最多52事例の発生が確認された2020-2021年シーズンをすでに上回りました。(関連記事4、6ページ)

また、環境省の発表によると、野鳥では20道府県132事例、飼養鳥では5県7事例の発生が確認されています。富山県内では、11月26日に回収されたコハクチョウ1羽、11月29日に回収されたノスリ1羽からHPAIウイルスが確認されています。

全国的に、そして富山県内の環境中にもHPAIのウイルス濃度が非常に高まっており、農場敷地内や鶏舎周囲にウイルスが存在している可能性があります。**根気強く、農場のマニュアルや自己点検チェック項目を基に、発生予防対策の基本事項の点検と改善をお願いします。**



国内におけるHPAI発生状況(約775万羽を殺処分)

## <自己点検チェック項目>

飼養衛生管理状況の確認を行い、不備がある場合は改善を行きましょう。

- 野生動物対策のためのネット等の設置、点検・修繕
- 家きん舎周囲の整理整頓・草刈り
- ネズミ及び害虫の駆除
- 家きん舎周囲と衛生管理区域境界への定期的な消石灰散布
- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置と使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒
- 家きん舎ごとの専用の衣服及び靴の設置と使用

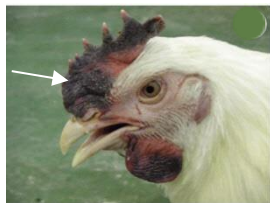
## <早期通報の徹底>

飼養家きんの健康観察に細心の注意を払い、下記のような通常と異なる症状を発見した場合は家畜保健衛生所へ速やかに連絡してください。

### 疑わしい症状

とさか等の紫斑(しはん)、顔の腫れ及び元気消失など、感染が疑われる家きんを発見した場合

ココが紫色



とさかの紫斑(しはん)

出典: 動物衛生研究部門 HP

### 鶏舎でまとまって5羽以上死亡

1鶏舎において、5羽以上がまとまって死亡している、うずくまっている等異状が確認された場合

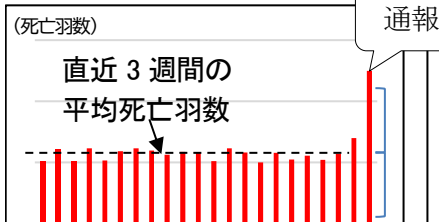


うずくまる鶏

出典: 飼養衛生管理基準ハンドブック

### 死亡羽数が2倍

1鶏舎において、1日の死亡羽数が、直近3週間の平均死亡羽数と比較して2倍以上となった場合



(東部家保防疫課 柿澤係長)

# 年始・旧正月の疾病侵入防止対策の徹底を！

年始や旧正月（中国では春節。2023年は1月22日。）を控え、人の出入国や移動が活発となる時期となりました。これら人の動きや物流の活発化に伴い、以下に示す越境性の家畜伝染病の国内での侵入・発生リスクも高まります。また、高病原性鳥インフルエンザについては、渡り鳥の飛来・滞在シーズンが続くことから、引き続き、危機感を持って農場への病原体侵入防止対策を徹底することが重要となります。

## 1 高病原性鳥インフルエンザ（関連記事3、6ページ）

今年度、欧米では季節を問わず継続的に発生が確認されるなど、世界各地で発生が認められています。このような中、国内では、例年より早い9月から野鳥で本病ウイルスの保有が確認され、家きん農場においてもこれまでで最も早い10月から発生が確認されています。今シーズンは全国的に環境中のウイルス濃度が非常に高まっている状況であることから、引き続き、家きん農場での発生防止について一層の警戒が必要です。

## 2 アフリカ豚熱

2007年にアフリカから東欧諸国やロシアに侵入し野生いのししや飼養豚で流行が拡大、2018年にアジアで初めて中国で発生が確認されて以降、近隣の韓国を含むアジアの広い地域で急速に拡大しています。現在、東アジア地域で発生が認められていないのは日本と台湾のみとなっています。また、日本に入境する旅客が携帯品として違法に持ち込もうとした豚肉製品からもアフリカ豚熱ウイルス又はその遺伝子が検出されており、多様な侵入ルートに対して警戒を強化し、侵入防止を図る必要があります。特に、技能実習生等の外国人従業員を受け入れている畜産農家では、母国を含む海外から肉製品等が郵送されることのないよう注意をお願いします。

## 3 豚熱

国内では、2018年9月9日、岐阜県の養豚場で発生以来、18都県で計85事例発生し、これまでに約35.4万頭の豚等の殺処分が行われています。本病は、野生いのししにまん延が確認されており、養豚場への感染源の一つと考えられています。県内でも今年度、野生いのしし8頭で陽性が確認されており、農場への侵入防止対策の徹底が必要です。

このような状況を受け、12月7日に開催された農林水産省鳥インフルエンザ・豚熱・アフリカ豚熱合同防疫対策本部では、農林水産大臣から生産者をはじめとした畜産関係者に向けてメッセージが発出されています（大臣メッセージの詳細は右記QRコードから確認ください）。



畜産関係者の皆さまにおかれましては、家畜伝染病の発生状況等を農林水産省ホームページ等で適宜確認いただき、引き続き防疫対策強化を図ると共に、発生地域への不要不急の渡航を自粛いただくようお願いします。

（東部家保防疫課 水木係長）

## 定期報告書の提出について

家畜伝染病予防法第12条の4に基づき、家畜及び家きんの所有者は毎年2月1日時点の家畜及び家きんの飼養状況及び飼養管理基準の遵守状況について、県へ報告することが義務付けられており、この報告を「定期報告」と呼んでいます。対象となる家畜は牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚（ミニブタ、イノブタ等を含む）、いのしし、鶏（ウコッケイ、チャボ等を含む）、うずら、あひる（アイガモを含む）、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥です。愛玩等の飼養目的に関わらず、飼養頭羽数が1頭羽から定期報告書の提出が必要です。

家畜保健衛生所から定期報告書と必要書類を1月中に送付しますので、**令和5年3月1日までに**提出いただきますようお願いいたします。ご不明な点がある方は、管轄の家畜保健衛生所までお問い合わせください。

（東部家保防疫課 宮澤獣医師）

# マイコプラズマによる牛の乳房炎について

牛の乳房炎の原因微生物のほとんどは体表や周辺環境に生息するブドウ球菌、レンサ球菌、大腸菌などの一般細菌ですが、近年、北海道を中心にマイコプラズマによる乳房炎の発生病数が増加しています。この乳房炎は極めて強い伝染性を持つことと、抗菌剤による治療が奏功し難い難治性疾病であることが大きな特徴として挙げられます。

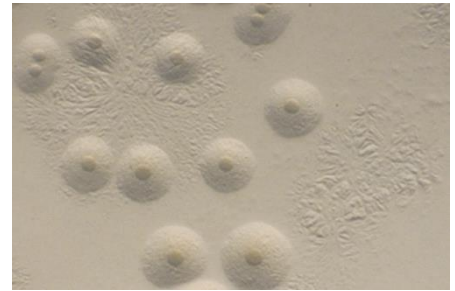
臨床症状としては乳房の熱感、腫脹、硬結、乳量の急激な減少等が挙げられ、乳房近傍リンパ節等の腫大を認める場合もあります。

予防対策として次の2つが主に挙げられます。まずは「感染牛の摘発」です。臨床症状の観察のみでは本乳房炎を見分けることが困難なため、感染牛の摘発にはバルクスクリーニングという検査法が用いられます。これは100～300頭（1バルク）に1頭の陽性個体を検出できるという高い感度を有し、1サンプルで群全体をモニターすることができます。仮に陽性となった場合は個体検査に移行し、感染牛を摘発及び隔離し、同定菌種によっては淘汰が推奨されることもあります。

続いて「拡散の防止（搾乳衛生の徹底）」です。牛マイコプラズマ乳房炎は伝染性乳房炎の一つであり、毎日の作業において衛生的な搾乳手順の励行や搾乳機器の定期点検、消耗部品の交換などのメンテナンスが防除の基本となります。また、マイコプラズマによって汚染された環境からの感染もあるため、外部導入牛の隔離及び検査、子牛のマイコプラズマ感染予防対策等が重要となります。

本県では、これまでに牛の外部導入が多い農場を中心にマイコプラズマバルクスクリーニング検査を実施しておりますが、すべて陰性を確認しております。しかし、本疾病の県内への侵入リスクは常に存在するものと考えられるべきだと思います。抗菌剤による治療が全く効かない、外部導入牛を入れてから牛群全体の様子がおかしい等、通常の乳房炎とは異なる違和感を感じた際は、お気軽に家畜保健衛生所までご相談ください。

（東部家保検査課 竹中主任）



図：Mycoplasma bovis  
特徴的な目玉焼き状のコロニー  
サイズ 0.2～0.6 μm（通常の細菌に比べ小さい）

## 富山県電子申請サービスをご利用ください

令和4年12月1日より、電子申請及びオンライン支払いの対象が拡大されました。電子申請すると、以下の手続きは、家保での申請書の記入や県証紙購入等の手間が省けます。ぜひご利用ください。

電子申請サービスが利用できる手続き（クレジットカードまたはPay-easy（ペイジー）※で決済できます）

- ・豚熱ワクチン接種
- ・家畜検査  
ヨーネ病検査、牛の伝達性海綿状脳症（BSE）検査、腐蛆病検査
- ・病性鑑定家畜処理（12か月齢以上96か月齢未満の牛）
- ・家畜衛生検査  
血液検査、生化学検査、微生物検査、免疫血清検査、抗生物質残留検査、証明書、成績書交付
- ・受精卵移植関連技術  
過剰排卵処理、採卵、受精卵移植、凍結処理、同期化処理

手続きの流れ（スマホの場合）

1. QRコードをスマホで読み取り、電子申請サイトのトップページを表示
2. 利用者登録
  - (1) 画面右上「ログイン」から「ログイン」画面下部の「利用者登録」をタップ
  - (2) 個人・法人の区分、氏名、メールアドレス、パスワード等の必要事項を入力し、登録
  - (3) 届いたメールに記載されている【確認ページ】のURLをクリック
  - (4) 「確認処理」画面で、メールで通知された利用者IDとパスワードを入力して完了
3. 申請・決済手続き
  - (1) トップページから申請先として「富山県」をタップ
  - (2) 「検索条件を選択」から、探したい手続きのキーワードを入力 例：BSE、抗生物質 など
  - (3) 表示された手続き一覧から、管轄家保（東部家保・西部家保）に注意して必要な手続きを選択
  - (4) 「手続案内」画面で、「電子申請をする」をタップして必要に応じてログインし、「申請書入力」画面で必要事項を入力
  - (5) 「手続方法入力」画面に進み、必要事項（支払方法の選択等）を入力、「送信内容確認」画面から「送信」
  - (6) 「送信完了」画面が表示されたのちに受け付け完了メールが届き、その後審査開始メールが届く
  - (7) 審査後「審査完了・納付依頼」のメールが届くので、リンク先に必要事項（クレジットカード番号等）を入力し、決済する



富山県電子申請サービス

\* Pay-easy（ペイジー）：県指定金融機関のネットバンキングで支払うサービスです。利用の際にはIDやパスワードの登録が必要です。登録方法はお取引金融機関のWebサイトや問合せ窓口で確認してください。

（東部家保環境課 神吉課長）

# 防疫情報

## 全国の主な家畜伝染病の発生

高病原性鳥インフルエンザ（法定伝染病）

（1月4日現在）

事例	発生日	発生場所	経営形態	飼養羽数	血清型
27	令和4年12月7日	鹿児島県出水市	採卵鶏	約6万羽	H5N1
28	令和4年12月7日	福島県飯館村	採卵鶏	約10万羽	H5N1
29	令和4年12月8日	山形県鶴岡市	採卵鶏	約2.7万羽	H5N1
29'	(関連農場)	山形県庄内町	採卵鶏	約4万羽	-
30	令和4年12月8日	鹿児島県出水市	採卵鶏	約6.3万羽	H5N1
31	令和4年12月8日	愛知県豊橋市	あひる(あいがも)	約1000羽	H5N1
31'	(関連農場)	愛知県豊橋市	あひる(あいがも)	約1000羽	-
32	令和4年12月9日	鹿児島県出水市	採卵鶏	約22万羽	H5N1
33	令和4年12月11日	香川県三豊市	採卵鶏	約8万羽	H5N1
34	令和4年12月11日	鹿児島県出水市	採卵鶏	約2.2万羽	H5N1
34'	(関連農場)	鹿児島県出水市	採卵鶏	約7.4万羽	-
35	令和4年12月15日	青森県三沢市	採卵鶏	約137万羽	H5N1
36	令和4年12月16日	広島県世羅町	採卵鶏	約12万羽	H5N1
37	令和4年12月16日	沖縄県金武町	採卵鶏	約4.5万羽	H5N1
38	令和4年12月17日	埼玉県深谷市	採卵鶏	約19.4万羽	H5N1
39	令和4年12月18日	鹿児島県南九州市	採卵鶏	約3.5万羽	H5N1
40	令和4年12月19日	福岡県糸島市	採卵鶏	約5.4万羽	H5N1
41	令和4年12月19日	鹿児島県阿久根市	採卵鶏	約7万羽	H5N1
42	令和4年12月19日	広島県世羅町	採卵鶏	約18.7万羽	H5N1
43	令和4年12月20日	岡山県美咲町	あひる(あいがも)	約2.3万羽	H5N1
44	令和4年12月21日	宮崎県日向市	肉用鶏	約5万羽	H5N1
44'	(関連農場)	宮崎県日向市	肉用鶏	約10万羽	-
45	令和4年12月21日	鹿児島県阿久根市	肉用鶏	約3.7万羽	H5N1
46	令和4年12月22日	長崎県佐世保市	採卵鶏	約2.7万羽	H5N1
47	令和4年12月22日	茨城県笠間市	採卵鶏	約11万羽	H5N1
48	令和4年12月26日	福岡県糸島市	肉用鶏	約3.6万羽	H5N1
49	令和4年12月27日	広島県世羅町	採卵鶏	約12.7万羽	H5
50	令和4年12月30日	埼玉県狭山市	採卵鶏	約13万羽	
51	令和4年12月30日	広島県世羅町	採卵鶏	約29万羽	
52	令和5年1月1日	群馬県前橋市	採卵鶏	約1.5万羽	
53	令和5年1月3日	千葉県旭市	採卵鶏	約1万羽	
54	令和5年1月3日	福岡県古賀市	だちょう(エミュー)	約400羽	

## 県内の主な家畜伝染病の発生

病名	畜種	発生日	戸数	頭羽数	備考
サルモネラ症(牛)(届出伝染病)	牛	11月22日	1	1	
豚丹毒(届出伝染病)	豚	11月29日	1	1	と畜場発見
鶏の豚丹毒菌感染症	鶏	12月7日	1	3	
山羊の消化管内線虫症	山羊	12月9日	1	1	
		12月12日	1	4	
		12月24日	1	1	

## 北陸三県和牛子牛市場開催される

令和4年12月22日、金沢市の北陸三県家畜市場において、令和4年度第5回の北陸三県和牛子牛市場が開催されました。今回は全体で去勢112頭、雌71頭の計183頭の取引が成立し、富山県からの出品牛は去勢40頭、雌22頭の計62頭の取引が成立しました。全体の出場頭数は、前回比プラス24頭で15%の増加となりました。平均価格は、去勢が595千円(10月市場569千円)、雌が495千円(同452千円)、全体では556千円でした。また、最高価格は去勢が893千円、雌が667千円でした。

次の開催は令和5年2月16日です。

(東部家保防疫課 宮澤獣医師)

## お知らせ

催事等	期日	場所
令和4年度畜産関係業績・成果発表会	令和5年1月26日	農協会館801会議室

発行所 富山県東部家畜保健衛生所 [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1687/](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/)  
 〒939-3536 富山市水橋金尾新46 電話(076)479-1106 F A X (076)479-1140  
 編集者 神吉 武(富山県東部家畜保健衛生所)